

2019年9月2日

協会会員の皆さま
てんかん運動をご支援くださる皆さま
当協会HPを御利用の皆さま

公益社団法人日本てんかん協会

消費税率の変更に関するお知らせ

前略 日ごろから、てんかん運動にご理解・ご支援をいただきありがとうございます。

さて、このたび消費税法が改正され、本年10月1日より消費税率が8%から10%に変更されます。
これに伴う、当協会の対応について、下記のとおりご案内します。 草々

記

■消費税率の変更について

2019年9月30日までのご注文につきましては旧税率（8%）、2019年10月1日以降のご注文分から新税率（10%）を適用します。

ご注文日	適用税率
2019年9月30日(月) まで	8%
2019年10月1日(火) 以降 インターネット:10月1日0:00以降受付分 郵送:10月1日以降の消印での受付	10%

対象: 書籍、DVD、ビデオ、の購入および送料

除外: 「波」、「抗てんかん薬ポケットブック」、「なみセレクション」の代金や各イベントの参加費、相談料は、内税方式ですので今年度については定価のままの販売・実施です。
来年度以降については、改めてご案内します。

■軽減税率について

2019年10月1日以降、飲食料品等については軽減税率（8%）が適用されます。

※当協会取扱品における軽減税率（8%）の適用は、お茶のみとなります。

■入会金、会費、寄付金・協賛金は、不課税です。

以上

本件に関してご不明な点などがありましたら、当協会本部事務局までお問い合わせください。

□協会本部事務局 TEL: 03-3202-5661 (平日 9:15~17:30)

引き続き、協会の活動（てんかん運動）への変わらぬご支援を、よろしく願いいたします。